

## 沖縄県手話推進計画（案）新旧対照表

追加・修正	現行計画
<p><b>第1章 総論</b></p> <p>1 計画策定の趣旨・背景 （2段落目まで略）</p> <p>本県における手話の普及に関する施策を推進するため、平成30年3月に手話推進計画（計画期間：平成30年度～令和2年度）を策定しました。当該計画に基づき、手話の普及に関する取組を通して、手話や聴覚障害者等に対する理解促進を図り、手話通訳者の養成や資質向上等、手話を使用しやすい環境づくりに取り組んでまいりました。</p> <p>引き続き、ろう者とりょう者以外の者が共生することのできる地域社会の実現をめざし、第2期手話推進計画を策定します。</p> <p>2 計画の位置づけ （2段落目まで略）</p> <p>本計画の推進にあたっては、「沖縄県SDGs推進方針」を踏まえ、誰一人取り残さない（leave no one behind）という理念のもと、SDGsを推進します。</p> <p>3 計画の期間</p> <p>令和3年度から令和5年度までの3年間とします。</p> <p>なお、条例第8条の規定により、計画期間中であっても、手話を取り巻く環境に著しい変化が生じた場合には、計画の内容を見直します。</p>	<p><b>第1章 総論</b></p> <p>1 計画策定の趣旨・背景 （2段落目まで略）</p> <p>本県における手話の普及に関する施策を推進するため、手話推進計画を策定し、ろう者とりょう者以外の者が共生することのできる地域社会の実現を目指します。</p> <p>2 計画の位置づけ （2段落目まで略）</p> <p>新規</p> <p>3 計画の期間</p> <p>平成30年度から平成32年度までの3年間とします。</p> <p>なお、条例第8条の規定により、計画期間中であっても、手話を取り巻く環境に著しい変化が生じた場合には、計画の内容を見直します。</p>

## 第2章 本県の手話を取り巻く現状

## 1 聴覚障害者の数

年度	H29			H30			R1		
	交付数 (人口)	増減数	増減率	交付数 (人口)	増減数	増減率	交付数 (人口)	増減数	増減率
身体障害者手帳交付数(聴覚・平衡機能障害)	72,351	-	-	72,937	576	0.8%	70,010	-2,927	-4.0%
聴覚・平衡機能障害	8,118	-	-	8,352	234	2.9%	8,232	-120	-1.4%
沖縄県人口(3月1日現在)	(1,447,134)	-	-	(1,451,992)	4,256	0.3%	(1,457,451)	6,059	0.4%

## 2 手話通訳者の数

県の手話通訳者養成研修を修了し、手話通訳者全国統一試験に合格された方は、県または市町村に手話通訳者として登録され、地域で手話通訳の活動を行うことができます。

区分	H29	H30	R1
沖縄県手話通訳者登録者数	79 人	81 人	86 人

## 3 本県における聴覚障害のある在籍幼児・児童・生徒数

## (1) 沖縄ろう学校

沖縄ろう学校は、県内で唯一、聴覚障害のある児童等を主に対象とした特別支援学校であり、聴覚障害教育の拠点として、豊かな表現力、コミュニケーション能力の育成に取り組んでいます。

区分	H29	H30	R1
在籍幼児・児童・生徒数	49 人	48 人	44 人

## (2) 難聴特別支援学級における在籍児童・生徒数

小中学校においては、聴覚障害のある児童等を対象とした難聴特別支援学級において障害の状態に応じて、豊かな表現力、コミュニケーション能力の育成に取

## 第2

## 章 本県の手話を取り巻く現状

年度	H26			H27			H28		
	交付数 (人口)	増減数	増減率	交付数 (人口)	増減数	増減率	交付数 (人口)	増減数	増減率
身体障害者手帳交付数(聴覚・平衡機能障害)	69,146	-	-	69,336	1,190	1.7%	71,772	2,436	3.5%
聴覚・平衡機能障害	7,494	-	-	7,713	219	2.9%	7,970	265	3.4%
沖縄県人口(3月1日現在)	(1,426,097)	-	-	(1,433,181)	7,084	0.5%	(1,443,080)	9,899	0.7%

## 2 手話通訳者の数

県の手話通訳者養成研修を修了し、登録試験に合格された方は、県または市町村に手話通訳者として登録され、地域で手話通訳の活動を行うことができます。

区分	H26	H27	H28
沖縄県手話通訳者登録者数	63 人	71 人	74 人

## 3 沖縄ろう学校における在籍幼児・児童・生徒数

沖縄ろう学校は、県内で唯一、聴覚障害のある児童等を主に対象とした特別支援学校であり、聴覚障害教育の拠点として、豊かな表現力、コミュニケーション能力の育成に取り組んでいます。

区分	H26	H27	H28
在籍幼児・児童・生徒数	57 人	53 人	52 人

## (2) (新規)

り組んでいます。

区分	H29	H30	R1
小学校難聴特別支援学級	20 人	19 人	23 人
中学校難聴特別支援学級	5 人	9 人	17 人

## 4 手話を使い生活を営むろう者数等

本計画の策定に当たり、県内全市町村を通じて調査を実施したところ、手話を使い生活を営むろう者は**569名**となっております。

調査結果の概要は次のとおりです。

## (1) 手話を使い生活を営むろう者の年齢、性別、聴覚障害者等、居住地域等の内訳

表1 手話を使い生活を営むろう者の数等（年齢階級と性別のクロス）

	総数	男性	女性
<b>総数</b>	<b>569</b> ( 100.0%)	<b>289</b> ( 100.0%)	<b>280</b> ( 100.0%)
10歳未満	2 ( 0.4%)	1 ( 0.3%)	1 ( 0.4%)
10歳以上20歳未満	7 ( 1.2%)	3 ( 1.0%)	4 ( 1.4%)
20歳以上30歳未満	24 ( 4.2%)	12 ( 4.2%)	12 ( 4.3%)
30歳以上40歳未満	30 ( 5.3%)	16 ( 5.5%)	14 ( 5.0%)
40歳以上50歳未満	44 ( 7.7%)	16 ( 5.5%)	28 ( 10.0%)
50歳以上60歳未満	235 ( 41.3%)	118 ( 40.8%)	117 ( 41.8%)
60歳以上70歳未満	141 ( 24.8%)	77 ( 26.6%)	64 ( 22.9%)
70歳以上80歳未満	67 ( 11.8%)	38 ( 13.1%)	29 ( 10.4%)
80歳以上	19 ( 3.3%)	8 ( 2.8%)	11 ( 3.9%)

## 4 手話を使い生活を営むろう者等

本計画の策定に当たり、県内全市町村を通じて調査を実施したところ、手話を使い生活を営むろう者は**503名**となっております。

調査結果の概要は次のとおりです。

## (1) 手話を使い生活を営むろう者の年齢、性別、聴覚障害者等、居住地域等の内訳

表1 手話を使い生活を営むろう者の数等（年齢階級と性別のクロス）

	総数	男性	女性
<b>総数</b>	<b>503</b> ( 100.0%)	<b>252</b> ( 100.0%)	<b>251</b> ( 100.0%)
10歳未満	2 ( 0.4%)	- ( -)	2 ( 0.8%)
10歳以上20歳未満	6 ( 1.2%)	1 ( 0.4%)	5 ( 2.0%)
20歳以上30歳未満	27 ( 5.4%)	14 ( 5.6%)	13 ( 5.2%)
30歳以上40歳未満	27 ( 5.4%)	12 ( 4.8%)	15 ( 6.0%)
40歳以上50歳未満	55 ( 10.9%)	19 ( 7.6%)	36 ( 14.4%)
50歳以上60歳未満	232 ( 46.1%)	124 ( 49.2%)	108 ( 43.0%)
60歳以上70歳未満	110 ( 21.9%)	60 ( 23.8%)	50 ( 19.9%)
70歳以上80歳未満	40 ( 8.0%)	20 ( 7.9%)	20 ( 8.0%)
80歳以上	4 ( 0.8%)	2 ( 0.8%)	2 ( 0.8%)

表2 手話を使い生活を営むろう者の数等（年齢階級と聴覚障害等級のクロス）

	聴覚障害等級					
	総数	聴覚2級	聴覚3級	聴覚4級	聴覚6級	不詳
総数	569 (100.0%)	517 (90.9%)	9 (1.6%)	4 (0.7%)	1 (0.2%)	38 (6.7%)
10歳未満	2 (100.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	-	-	-
10歳以上20歳未満	7 (100.0%)	3 (42.9%)	2 (28.6%)	-	1 (14.3%)	1 (14.3%)
20歳以上30歳未満	24 (100.0%)	20 (83.3%)	1 (4.2%)	2 (8.3%)	-	1 (4.2%)
30歳以上40歳未満	30 (100.0%)	27 (90.0%)	-	2 (6.7%)	-	1 (3.3%)
40歳以上50歳未満	44 (100.0%)	39 (88.6%)	2 (4.5%)	-	-	3 (6.8%)
50歳以上60歳未満	235 (100.0%)	219 (93.2%)	1 (0.4%)	-	-	15 (6.4%)
60歳以上70歳未満	141 (100.0%)	129 (91.5%)	-	-	-	12 (8.5%)
70歳以上80歳未満	67 (100.0%)	63 (94.0%)	1 (1.5%)	-	-	3 (4.5%)
80歳以上	19 (100.0%)	16 (84.2%)	1 (5.3%)	-	-	2 (10.5%)

表2 手話を使い生活を営むろう者の数等（年齢階級と聴覚障害等級のクロス）

	聴覚障害等級					
	総数	聴覚2級	聴覚3級	聴覚4級	聴覚6級	不詳
総数	503 (100.0%)	449 (89.3%)	9 (1.8%)	1 (0.2%)	1 (0.2%)	43 (8.5%)
10歳未満	2 (100.0%)	2 (100.0%)	-	-	-	-
10歳以上20歳未満	6 (100.0%)	5 (83.3%)	1 (16.7%)	-	-	-
20歳以上30歳未満	27 (100.0%)	25 (92.6%)	1 (3.7%)	-	-	1 (3.7%)
30歳以上40歳未満	27 (100.0%)	24 (88.9%)	1 (3.7%)	-	1 (3.7%)	1 (3.7%)
40歳以上50歳未満	55 (100.0%)	48 (87.3%)	2 (3.6%)	1 (1.8%)	-	4 (7.3%)
50歳以上60歳未満	232 (100.0%)	208 (89.7%)	2 (0.9%)	-	-	22 (9.5%)
60歳以上70歳未満	110 (100.0%)	99 (90.0%)	2 (1.8%)	-	-	9 (8.2%)
70歳以上80歳未満	40 (100.0%)	35 (87.5%)	-	-	-	5 (12.5%)
80歳以上	4 (100.0%)	3 (75.0%)	-	-	-	1 (25.0%)

表3 手話を使い生活を営むろう者の数等  
(圏域ごとの性別、年齢階層(3分類)のクロス)

	総数	男性	女性	年少人口 (15歳未満)	生産年齢 人口(15歳以 上65歳未満)	老年人口 (65歳以上)	(参考)			手帳交付 者数に対 するろう 者の数の 割合
							身体障害者手帳交付者数(聴覚・言語機能障害)			
							合計	18歳未満	18歳以上	
総数	569 (100.0%)	289 (100.0%)	280 (100.0%)	2 (100.0%)	414 (100.0%)	153 (100.0%)	8,229 (100.0%)	146 (100.0%)	8,083 (100.0%)	6.91%
北部圏域	31 (5.4%)	17 (5.9%)	14 (5.0%)	0 (0.0%)	18 (4.3%)	13 (8.5%)	553 (6.7%)	11 (7.5%)	542 (6.7%)	5.61%
中部圏域	226 (39.7%)	123 (42.6%)	103 (36.8%)	0 (0.0%)	168 (40.6%)	58 (37.9%)	2,832 (34.4%)	61 (41.8%)	2,771 (34.3%)	7.98%
南部圏域	268 (47.1%)	125 (43.3%)	143 (51.1%)	0 (0.0%)	197 (47.6%)	71 (46.4%)	3,780 (46.9%)	65 (44.6%)	3,715 (46.0%)	7.09%
宮古圏域	27 (4.7%)	12 (4.2%)	15 (5.4%)	0 (0.0%)	20 (4.8%)	7 (4.6%)	544 (6.6%)	7 (4.8%)	537 (6.6%)	4.96%
八重山圏域	17 (3.0%)	12 (4.2%)	5 (1.8%)	2 (100.0%)	11 (2.7%)	4 (2.6%)	520 (6.3%)	2 (1.4%)	518 (6.4%)	3.27%

出典：福祉行政報告例(令和2年3月31日時点)

(2) 生活状況等に関するアンケート調査の結果概要  
(削除)

表3 手話を使い生活を営むろう者の数等  
(圏域ごとの性別、年齢階層(3分類)のクロス)

	総数	男性	女性	年少人口 (15歳未満)	生産年齢 人口(15歳以 上65歳未満)	老年人口 (65歳以上)	(参考)			手帳交付 者数に対 するろう 者の数の 割合
							身体障害者手帳交付者数(聴覚・言語機能障害)			
							合計	18歳未満	18歳以上	
総数	503 (100.0%)	252 (100.0%)	251 (100.0%)	5 (100.0%)	407 (100.0%)	91 (100.0%)	7,978 (100.0%)	165 (100.0%)	7,813 (100.0%)	5.20%
北部圏域	30 (6.0%)	17 (6.7%)	13 (5.2%)	0 (0.0%)	23 (5.7%)	7 (7.7%)	534 (6.7%)	10 (6.1%)	524 (6.7%)	5.62%
中部圏域	217 (43.1%)	114 (45.2%)	103 (41.0%)	1 (20.0%)	173 (42.5%)	43 (47.3%)	2,684 (33.6%)	71 (43.0%)	2,613 (33.4%)	8.98%
南部圏域	201 (40.0%)	92 (36.9%)	108 (42.9%)	4 (80.0%)	165 (40.5%)	32 (35.2%)	3,694 (46.3%)	74 (44.8%)	3,620 (46.0%)	6.44%
宮古圏域	30 (6.0%)	14 (5.6%)	16 (6.4%)	0 (0.0%)	25 (6.1%)	5 (5.6%)	533 (6.7%)	8 (4.8%)	525 (6.7%)	5.63%
八重山圏域	25 (5.0%)	14 (5.6%)	11 (4.4%)	0 (0.0%)	21 (5.2%)	4 (4.4%)	532 (6.7%)	2 (1.2%)	531 (6.8%)	4.68%

出典：福祉行政報告例(平成29年3月31日時点)

(2) 生活状況等に関するアンケート調査の結果概要  
(略)

### 第3章 計画の基本的な考え方

#### 1 基本理念

ろう者とう者以外の者が、相互に人格と個性を尊重し、手話が意思疎通を行うために必要な言語であるとの認識の下に、手話の普及を図るものとし、ろう者とう者以外の者が共生することのできる地域社会の実現を推進していかなければならない。

#### 2 施策推進の基本方針

(略)

### 第3章 計画の基本的な考え方

#### 1 基本理念

ろう者とう者以外の者が、相互に人格と個性を尊重し、手話が意思疎通を行うために必要な言語であるとの認識の下に、手話の普及を図るものとし、ろう者とう者以外の者が共生することのできる地域社会の実現を目指します。

#### 2 施策推進の基本方針

(略)

## 第4章 施策展開



## 1 手話や聴覚障害者等に対する理解促進

- 手話は、日本語を手指や表情に変えて表現していると思われがちであるため、手話が独自の語彙や文法体系をもっている言語ということを周知していく必要があります。
- **聴覚障害者、難聴者、中途失聴者等**のコミュニケーション方法には手話、筆談、口話など様々な方法があり、多くの聴覚障害者等は話す相手や場面によって使い分ける傾向があります。
- 聴覚障害は、外見上分かりにくい障害であり、まわりの人から障害があることを気づきかれにくい側面があります。

(1) 県民が、手話や聴覚障害者等に対する理解を深め、役割を十分に果たすことができるよう啓発を図るとともに、手話を普及する取組の推進に努めます。

## ① 県職員に対する手話の研修

区分	R3	R4	R5
県職員向け手話研修の開催	研修の企画・開催 (動画の配信)		

## 2 手話を使用しやすい環境づくり

(略)

(1) 市町村と連携し、計画的に手話通訳者の養成及び資質向上を図るとともに、手話通訳者の設置促進及び派遣体制の整備に努めます。

(略)

## 第4章 施策展開

## 1 手話や聴覚障害者等に対する理解促進

- 手話は、日本語を手指や表情に変えて表現していると思われがちであるため、手話が独自の語彙や文法体系をもっている言語ということを周知していく必要があります。
- **聴覚障害者等**のコミュニケーション方法には手話、筆談、口話など様々な方法があり、多くの聴覚障害者は話す相手や場面によって使い分ける傾向があります。
- 聴覚障害は、外見上分かりにくい障害であり、まわりの人から障害があることを気づきかれにくい側面があります。

(1) 県民が、手話や聴覚障害者等に対する理解を深め、役割を十分に果たすことができるよう啓発を図るとともに、手話を普及する取組の推進に努めます。

## ① 県職員に対する手話の研修

区分	H28	H29	H30	H31	H32
県職員向け手話研修の開催			研修の企画・開催		

## 2 手話を使用しやすい環境づくり

(略)

(1) 市町村と連携し、計画的に手話通訳者の養成及び資質向上を図るとともに、手話通訳者の設置促進及び派遣体制の整備に努めます。

(略)

## 【参考】県聴覚障害者等施策関係事業実施状況

区分	H29	H30	R1
手話通訳者・要約筆記者養成研修事業 (上段：延べ修了者数(手話) 下段：延べ修了者数(要約))	112 人	52 人	114 人
盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業 (修了者数)	9 人	5 人	8 人
手話通訳士養成ステップアップ研修事業 (延べ受講者数)	106 人	45 人	24 人
手話通訳者現任研修事業 (延べ受講者数)	102 人	300 人	175 人
要約筆記者指導者養成研修事業 (修了者数)	2 人	2 人	1 人
手話通訳者・要約筆記者派遣事業 (上段：延べ派遣回数(手話) 下段：延べ派遣回数(要約))	37 回	37 回	24 回
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業 (延べ派遣回数)	845 回	825 回	812 回
手話通訳者設置事業 (設置人数)	1 人	1 人	1 人
字幕入り映像ライブラリー作品制作・頒布事業 (制作作品数)	50 作品	40 作品	63 作品
軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業 (上段：補助市町村数 下段：助成人数・台数)	16 市町村 67 人・118 台	19 市町村 88 人・156 台	20 市町村 91 人・159 台

## ② 手話通訳者の設置促進及び派遣体制の整備

ア (略)

イ 手話通訳者等派遣事業における実施体制の整備

(1)～(2) (略)

## 【参考】県聴覚障害者等施策関係事業実施状況

区分	H26	H27	H28
手話通訳者・要約筆記者養成研修事業 (上段：延べ修了者数(手話) 下段：延べ修了者数(要約))	85 人	40 人	79 人
盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業 (修了者数)	9 人	14 人	7 人
手話通訳士養成ステップアップ研修事業 (延べ受講者数)	166 人	197 人	88 人
手話通訳者現任研修事業 (延べ受講者数)	—	—	181 人
要約筆記者指導者養成研修事業 (修了者数)	1 人	2 人	2 人
手話通訳者・要約筆記者派遣事業 (上段：延べ派遣回数(手話) 下段：延べ派遣回数(要約))	17 回	35 回	37 回
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業 (延べ派遣回数)	925 回	845 回	912 回
手話通訳者設置事業 (設置人数)	1 人	1 人	1 人
字幕入り映像ライブラリー作品制作・頒布事業 (制作作品数)	59 作品	77 作品	45 作品
軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業 (上段：補助市町村数 下段：助成人数・台数)	— —	6 市町村 14 人・33 台	17 市町村 56 人・112 台

## ② 手話通訳者の設置促進及び派遣体制の整備

ア (略)

イ 手話通訳者等派遣事業における実施体制の整備

(1)～(2) (略)

## (3) 遠隔手話サービスの運営

感染症の拡大防止や災害時、また離島地域等の手話通訳者の確保が難しい地域において、意思疎通支援が行えるよう、遠隔手話サービスの運営を行います。

区分	R3	R4	R5
手話通訳者設置に向けた取組の支援	市町村に対して具体的な取組（事例）の情報共有等		
手話通訳者等派遣事業における実施体制の整備	意思疎通支援事業運営委員会の開催  意思疎通支援担当者連絡会の開催  遠隔手話サービスの運営		

## 【参考】市町村意思疎通支援事業等実施状況

区分	H29	H30	R1
手話通訳者派遣事業 （延べ派遣回数）	4,614 回	4,278 回	4,579 回
要約筆記者派遣事業 （延べ派遣回数）	258 回	229 回	137 回
手話通訳者設置事業 （上段：設置市町村数 下段：設置人数（県内合計））	17 市町村 26 人	16 市町村 24 人	16 市町村 24 人
手話奉仕員養成研修事業 （延べ修了者数）	316 人	275 人	266 人

(2)~(3) (略)

区分	H28	H29	H30	H31	H32
手話通訳者設置に向けた取組の支援			市町村に対して具体的な取組（事例）の情報共有等		
手話通訳者等派遣事業における実施体制の整備	意思疎通支援事業運営委員会の開催			意思疎通支援担当者連絡会の開催	

## 【参考】市町村意思疎通支援事業等実施状況

区分	H26	H27	H28
手話通訳者派遣事業 （延べ派遣回数）	3,974 回	4,945 回	4,614 回
要約筆記者派遣事業 （延べ派遣回数）	207 回	280 回	273 回
手話通訳者設置事業 （上段：設置市町村数 下段：設置人数（県内合計））	16 市町村 25 人	17 市町村 25 人	17 市町村 26 人
手話奉仕員養成研修事業 （延べ修了者数）	278 人	241 人	234 人

(2)~(3) (略)

## 【参考】聴覚障害者情報センター事業実施状況

区分	H29	H30	R1
聴覚障害者等相談支援 (年間延べ相談件数)	1,254 件 (768 人)	743 件 (399 人)	914 件 (436 人)
字幕入り映像ライブラリ ーの閲覧・貸出 (上段：年間貸出件数 下段：年間閲覧件数)	161 件 155 件	152 件 11 件	44 件 17 件
情報機器の貸出 (年間貸出件数)	1,679 件	1,723 件	1,260 件
動画による情報提供	沖縄聴覚障害者情報センターホームページ上で、毎月のトピックス・お知らせ等を、手話・字幕・写真等を挿入した動画で配信しています。		
文化芸術講座の開催 (年間講座開催数)	3 回	3 回	3 回
情報ネットワークの構築	日常生活の情報を入手しにくい聴覚障害者に対し、地震や津波等の災害時の情報を瞬時に提供するため、災害時のネットワークを構築しています。 離島地域の聴覚障害者に対し、日常生活・災害時における相談支援や、映像通信機器等の利用による学習会・研修会を開催しています。		

## 【参考】聴覚障害者情報センター事業実施状況

区分	H26	H27	H28
聴覚障害者等相談支援 (年間延べ相談件数)	999 回 (166 人)	1,181 回 (172 人)	1,335 回 (188 人)
字幕入り映像ライブラリ ーの閲覧・貸出 (上段：年間貸出件数 下段：年間閲覧件数)	43 件 44 件	335 件 37 件	267 件 28 件
情報機器の貸出 (年間貸出件数)	1,632 件	1,628 件	1,780 件
動画による情報提供	沖縄聴覚障害者情報センターホームページ上で、毎月のトピックス・お知らせ等を、手話・字幕・写真等を挿入した動画で配信しています。		
文化芸術講座の開催 (年間講座開催数)	4 回	4 回	3 回
情報ネットワークの構築	日常生活の情報を入手しにくい聴覚障害者に対し、地震や津波等の災害時の情報を瞬時に提供するため、災害時のネットワークを構築しています。 離島地域の聴覚障害者に対し、日常生活・災害時における相談支援や、映像通信機器等の利用による学習会・研修会を開催しています。		

## ② 手話による県政情報の発信

県政情報の広報番組「うまんちゅひろば」、知事会見に手話通訳者を配置し、手話による情報発信に取り組みます。

区分	R3	R4	R5
県政広報番組「うまんちゅひろば」へ手話通訳者の配置	手話通訳者の配置		
知事会見への手話通訳者の配置	手話通訳者の配置		

## ② 手話による県政情報の発信

県政情報の広報番組「うまんちゅ広場」に手話通訳者を配置し、手話による情報発信に取り組みます。

区分	H28	H29	H30	H31	H32
県政広報番組「うまんちゅ広場」へ手話通訳者の配置	手話通訳者の配置				

## 第5章 数値目標

今後、手話の普及に関する施策推進により、目標とすべき数値を示します。

区分	R1	→	R5
登録手話通訳者数	86 人	+27 人	113 人
(目標値の考え方)	手話通訳者全国統一試験合格률을 20% まで引き上げ、令和 5 年度末時点で、累計 113 人の登録を目標とする。  (参考) 過去 3 年間の試験合格률(平均) : 9.49% 令和元年度の全国試験合格률 : 20.04%		
手話通訳者養成研修修了者数(※1)	37 人	+13 人	50 人
(目標値の考え方)	登録手話通訳者数目標値 (113 人) を達成するため、毎年 50 人の新規修了者の輩出を目標とする。		
手話通訳士養成ステップアップ研修 受講者数(※2)	24 人	+21 人	45 人
(目標値の考え方)	手話通訳士資格取得を推進するため、登録手話通訳者の 40% (現状 27.9%) が受講できるよう研修の受講促進を図る。		
手話通訳者現任研修受講者数(※2)	37 人	+42 人	79 人
(目標値の考え方)	登録手話通訳者等のスキルアップを図るため、登録手話通訳者の 70% (現状 43.0%) が受講できるよう研修の受講促進を図る。		

## 第5章 数値目標

今後、手話の普及に関する施策推進により、目標とすべき数値を示します。

区分	H28	→	H32
登録手話通訳者数(累計)	74 人	+39 人	113 人
(目標値の考え方)	手話通訳者全国統一試験合格률을 20% まで引き上げ、平成 32 年度末時点で、累計 113 人の登録を目標とする。  (参考) 過去 3 年間の試験合格률(平均) : 15.8%		
手話通訳者養成研修修了者数(※1)	6 人	+22 人	28 人
(目標値の考え方)	登録手話通訳者数目標値 (113 人) を達成するため、毎年 28 人の新規修了者の輩出を目標とする。		
手話通訳士養成ステップアップ研修 受講者数(※2)	25 人	+20 人	45 人
(目標値の考え方)	手話通訳士資格取得を推進するため、登録手話通訳者の 40% (現状 33.8%) が受講できるよう研修の受講促進を図る。		
手話通訳者現任研修受講者数(※2)	48 人	+31 人	79 人
(目標値の考え方)	登録手話通訳者等のスキルアップを図るため、登録手話通訳者の 70% (現状 64.9%) が受講できるよう研修の受講促進を図る。		

第6章 各施策の取組工程

手話の普及に関する施策を進めていくに当たって、各施策の段階・順序を示します。

区分	所管	R3	R4	R5
手話や聴覚障害者等に対する理解促進				
県民が、手話や聴覚障害者等に対する理解を深め、役割を十分に果たすことができるよう啓発を図るとともに、手話を普及する取組の推進に努めます。				
「手話推進の日(毎月第3水曜日)」の取組				
県民の手話に対する関心と理解を深める取組	子ども生活福祉部	県ホームページを通じて簡単な手話表現を紹介する取組等の実施		
「手話推進の日」認知度向上に向けた取組	子ども生活福祉部	認知度向上に向けた取組の検討・実施		
各種広報の実施、企画イベントの開催				
手話の普及や、聴覚障害者等に対する理解を促進する広報活動の実施	子ども生活福祉部	効果的な広報活動の検討・実施		
手話の普及や、聴覚障害者等に対する理解を促進する企画イベントの開催	子ども生活福祉部	効果的な普及啓発イベントの企画・開催		
手話を学習する機会の提供				
県民向け手話講座の開催	子ども生活福祉部	講座の企画・開催		
県ホームページへ、県内手話サークル活動状況の掲載	子ども生活福祉部	活動状況の掲載		
県職員に対する手話の研修				
県職員向け手話研修の開催	子ども生活福祉部	研修の企画・開催(動画の配信)		
学校教育における手話の普及のための取組への支援に努めます。				
幼児、児童及び生徒に対する手話や聴覚障害者等に対する理解促進				
県内学校への普及啓発活動	教育庁	普及啓発パンフレット配布等の取組		
聴覚障害児等及びその保護者に対し手話を学習する機会の提供				
保護者手話講習会等の実施	教育庁	講習会の企画・開催		

第6章 各施策の取組工程

手話の普及に関する施策を進めていくに当たって、各施策の段階・順序を示します。

区分	所管	H28	H29	H30	H31	H32
手話や聴覚障害者等に対する理解促進						
県民が、手話や聴覚障害者等に対する理解を深め、役割を十分に果たすことができるよう啓発を図るとともに、手話を普及する取組の推進に努めます。						
「手話推進の日(毎月第3水曜日)」の取組						
県民の手話に対する関心と理解を深める取組	子ども生活福祉部	県ホームページを通じて簡単な手話表現を紹介する取組等の実施				
「手話推進の日」認知度向上に向けた取組	子ども生活福祉部	認知度向上に向けた取組の検討・実施				
各種広報の実施、企画イベントの開催						
手話の普及や、聴覚障害者等に対する理解を促進する広報活動の実施	子ども生活福祉部	効果的な広報活動の検討・実施				
手話の普及や、聴覚障害者等に対する理解を促進する企画イベントの開催	子ども生活福祉部	効果的な普及啓発イベントの企画・開催				
手話を学習する機会の提供						
県民向け手話講座の開催	子ども生活福祉部	講座の企画・開催				
県ホームページへ、県内手話サークル活動状況の掲載	子ども生活福祉部	活動状況の掲載				
県職員に対する手話の研修						
県職員向け手話研修の開催	子ども生活福祉部	研修の企画・開催				
学校教育における手話の普及のための取組への支援に努めます。						
幼児、児童及び生徒に対する手話や聴覚障害者等に対する理解促進						
県内学校への普及啓発活動	教育庁	普及啓発パンフレット配布等の取組				
聴覚障害児等及びその保護者に対し手話を学習する機会の提供						
保護者手話講習会等の実施	教育庁	講習会の企画・開催				

区分	所管	R3	R4	R5
手話を使用しやすい環境づくり				
市町村と連携し、計画的に手話通訳者の養成及び資質向上を図るとともに、手話通訳者の設置促進及び派遣体制の整備に努めます。				
手話通訳者の養成及び資質向上				
手話通訳者の養成	子ども生活福祉部	手話通訳者養成研修の開催		
手話通訳者の資質向上	子ども生活福祉部	手話通訳士養成ステップアップ研修等の開催		
手話通訳者指導者養成の推進	子ども生活福祉部	手話通訳者養成担当講師連続講座等へ派遣の推進		
手話通訳者の設置促進及び派遣体制の整備				
手話通訳者設置に向けた取組の支援	子ども生活福祉部	市町村に対して具体的な取組(事例)の情報共有等		
手話通訳者等派遣事業における実施体制の整備	子ども生活福祉部	意思疎通支援事業運営委員会の開催		
		意思疎通支援担当者連絡会の開催		
		遠隔手話サービスの運営		
沖縄ろう学校教職員の手話に関する技術の向上に努めます。				
ろう学校内手話研修会の開催				
校内手話研修会の開催	教育庁	研修会の企画・開催		
手話による情報発信に努めます。				
沖縄聴覚障害者情報センターの運営支援				
沖縄聴覚障害者情報センターの運営支援	子ども生活福祉部	運営の支援		
手話による県政情報等の発信				
県政広報番組「うまんちゅひろば」へ手話通訳者の配置	知事公室	手話通訳者の配置		
知事会見への手話通訳者の配置	知事公室	手話通訳者の配置		

区分	所管	H28	H29	H30	H31	H32
手話を使用しやすい環境づくり						
市町村と連携し、計画的に手話通訳者の養成及び資質向上を図るとともに、手話通訳者の設置促進及び派遣体制の整備に努めます。						
手話通訳者の養成及び資質向上						
手話通訳者の養成	子ども生活福祉部	手話通訳者養成研修の開催				
手話通訳者の資質向上	子ども生活福祉部	手話通訳士養成ステップアップ研修等の開催				
手話通訳者指導者養成の推進	子ども生活福祉部	手話通訳者養成担当講師連続講座等へ派遣の推進				
手話通訳者の設置促進及び派遣体制の整備						
手話通訳者設置に向けた取組の支援	子ども生活福祉部	市町村に対して具体的な取組(事例)の情報共有等				
手話通訳者等派遣事業における実施体制の整備	子ども生活福祉部	意思疎通支援事業運営委員会の開催				
		意思疎通支援担当者連絡会の開催				
沖縄ろう学校教職員の手話に関する技術の向上に努めます。						
ろう学校内手話研修会の開催						
校内手話研修会の開催	教育庁	研修会の企画・開催				
手話による情報発信に努めます。						
沖縄聴覚障害者情報センターの運営支援						
沖縄聴覚障害者情報センターの運営支援	子ども生活福祉部	運営の支援				
手話による県政情報等の発信						
県政広報番組「うまんちゅ広場」へ手話通訳者の配置	知事公室	手話通訳者の配置				

## 第7章 資料編

## 1 沖縄県手話言語条例

(略)

## 2 沖縄県手話施策推進協議会規則

(略)

## 3 沖縄県手話施策推進協議会委員名簿

区分	所属等	氏名	備考
ろう者、手話の関係者	一般社団法人沖縄県聴覚障害者協会会長	野原 龍信	
	沖縄聴覚障害者情報センター施設長	本田 一郎	
	社会福祉法人沖縄県身体障害者福祉協会会員	鈴木 ヒロミ	新規
	NPO 法人美ら島きこえしえん協会副会長	根間 洋治	
	沖縄盲ろう者友の会会長	外間 孝子	前任者 根間 加代子
	沖縄県聴覚障害児を持つ親の会会長	真栄城 守信	
	沖縄県手話通訳問題研究会会長	石川 陽子	
	三町村合同手話サークル三手の会聴覚障害者役員	岸本 ひとみ	前任者 佐和田 由紀子
	沖縄県立沖縄ろう学校校長	安里 吉実	
学識経験者	沖縄大学人文学部福祉文化学科教授	島村 聡	
その他	那覇市福祉部障がい福祉課課長	松元 通彦	
	宜野湾市福祉推進部障がい福祉課課長	津島 美智子	
	沖縄県小学校長会総務部長	山城 勝美	
	一般社団法人 campus 代表理事	北村 敢	

## 第7章 資料編

## 1 沖縄県手話言語条例

(略)

## 2 沖縄県手話施策推進協議会規則

(略)

## 3 沖縄県手話施策推進協議会委員名簿

区分	所属等	氏名	備考	
ろう者、手話の関係者	一般社団法人沖縄県聴覚障害者協会会長	野原 龍信		
	沖縄聴覚障害者情報センター施設長	真謝 孝		
	沖縄県難聴・中途失聴者協会会長	根間 洋治		
	沖縄盲ろう者友の会会員	城間 稔		
	沖縄県聴覚障害児を持つ親の会会長	真栄城 守信		
	沖縄県手話通訳問題研究会支部長	石川 陽子		
	三町村合同手話サークル三手の会聴覚障害者役員(書記)	佐和田 由紀子		
	沖縄県立沖縄ろう学校校長	幸地 英之	前任者 又吉 安一	
	学識経験者	沖縄大学人文学部福祉文化学科准教授	島村 聡	
	その他	那覇市福祉部障がい福祉課課長	岸本 敏和	
宜野湾市福祉推進部障がい福祉課課長		宮良 弘美	前任者 仲里 美智子	
沖縄県小学校長会会長		高森 新一	前任者 濱元 朝純	
一般社団法人 campus 代表理事		北村 敢		

## 4 手話推進

## 計画策定の経過

本計画の策定にあたっては、ろう者に関するアンケート調査結果やパブリックコメントで得られた意見等を参考にし、沖縄県手話施策推進協議会において、計2回にわたる議論を行い、計画内容の検討を行いました。

年度	月	内容等
令和2年度	7～10月	第2期沖縄県手話推進計画（素案）作成
	11月	手話を使い生活を営むろう者の人数把握に関する調査
		令和2年度第1回沖縄県手話施策推進協議会開催
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委嘱状の交付（補充委員）</li> <li>・ 沖縄県手話推進計画（素案）について諮問・調査審議</li> </ul>
	12～1月	「第2期沖縄県手話推進計画（案）」に関するパブリックコメントを実施
	2月	令和2年度第2回沖縄県手話施策推進協議会開催
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委嘱状の交付</li> <li>・ 沖縄県手話推進計画（最終案）について調査審議</li> </ul>
3月	沖縄県手話施策推進協議会 答申	
	沖縄県手話推進計画の決定	

## 4 手話推進計

## 画策定の経過

本計画の策定にあたっては、ろう者に関するアンケート調査結果やパブリックコメントで得られた意見等を参考にし、沖縄県手話施策推進協議会において約2年間、計3回にわたる議論を行い、計画内容の検討を行いました。

年度	月	内容等
平成28年度	4月	沖縄県手話言語条例施行（平成28年沖縄県条例第19号）
	8月	第1回沖縄県手話施策推進協議会及び意見交換会開催
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委嘱状の交付</li> <li>・ 会長の選出</li> <li>・ 手話推進計画（素案）作成にあたっての意見交換</li> </ul>
		12月
	2月	① 県内全市町村へろう者の数の抽出を依頼
② ①で把握したろう者を対象に、アンケート調査を実施		
平成29年度	4～7月	アンケート調査結果の集計・分析
	8～10月	沖縄県手話推進計画（素案）作成
	11月	平成29年度第1回沖縄県手話施策推進協議会開催
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委嘱状の交付（補充委員）</li> <li>・ 沖縄県手話推進計画（素案）について諮問・調査審議</li> </ul>
	12～1月	「沖縄県手話推進計画（案）」に関するパブリックコメントを実施
	2月	平成29年度第2回沖縄県手話施策推進協議会開催
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 沖縄県手話推進計画（最終案）について調査審議</li> </ul>
3月	沖縄県手話施策推進協議会 答申	
	沖縄県手話推進計画の決定	